

ウクライナからの避難民の受け入れについて

1 趣旨

- 国が、政府内に司令塔となる組織を設置し、受け入れ先とのマッチングを進めることを表明したことを受け、3月17日に広島県は、ウクライナからの避難民について、積極的に受け入れることを表明した。
- 国が示す具体的な対策を踏まえ、県・市町・国で構成する「ひろしま多文化共生連絡協議会」を活用し、市町等と連携しながら、取り組む。
- また、県庁内では「外国人材の受け入れ・共生対策プロジェクト・チーム」を活用して、可能な限り、避難して来られた方の希望に寄り添った対応を行っていく。

2 避難民に対する県の受け入れ態勢（県の支援概要）

- (1) 相談体制の確保(ひろしま国際センターにおけるウクライナ語等による相談・通訳等)
- (2) 県営住宅の無償提供(約50戸 ※拡大に向け調整中)
- (3) 企業・団体向け、支援希望登録窓口(国設置)の周知
 - ・県内に所在し、他団体への情報提供を可とする支援希望の企業・団体は、16団体(5/16現在)
- (4) 市町等との連携・取組支援(生活支援、住居、就労、子育て、教育、日本語学習など)など

[参考：5/16現在、積極的に受け入れを表明している市町（表明順）：12市町]

呉市、安芸太田町、廿日市市、江田島市、三次市、府中市、三原市、福山市、東広島市、庄原市、大崎上島町、尾道市

※その他 広島市：国の企業・団体向け支援希望登録窓口登録済（市営住宅提供など）
広島県住宅供給公社による住居の無償提供

3 現在県内で受け入れているウクライナ人の人数（公表済）

- 広島市に7名、福山市に4名、三次市に5名が知人等（身元保証人）を頼られて滞在されている。

4 本件に関する自治体、県民からの相談件数

- 5月16日現在、県に対して、県民や市町から、呼び寄せや来日後の住宅などの受け入れに関する相談を23件いただいている。